

施策展開にあたっての新たな「3つの仕組み」

1. 府民との新たなパートナーシップの構築

交通に関する課題やその解決に有効な取り組みなどの情報を積極的に提供するとともに、モニター制度の活用や社会実験への参画などを通じて、その効果を実感してもらうことにより、府民や事業者との連携を深めていきます。

【施策例】

府民や企業との連携の推進

アドプト・ロード・プログラムの拡充

府民による継続的な美化活動を推進するとともに、地域の工夫による様々な活動を支援し、アドプト・ロード・プログラムの拡充を図ります。

富田林市（近鉄喜志駅前）



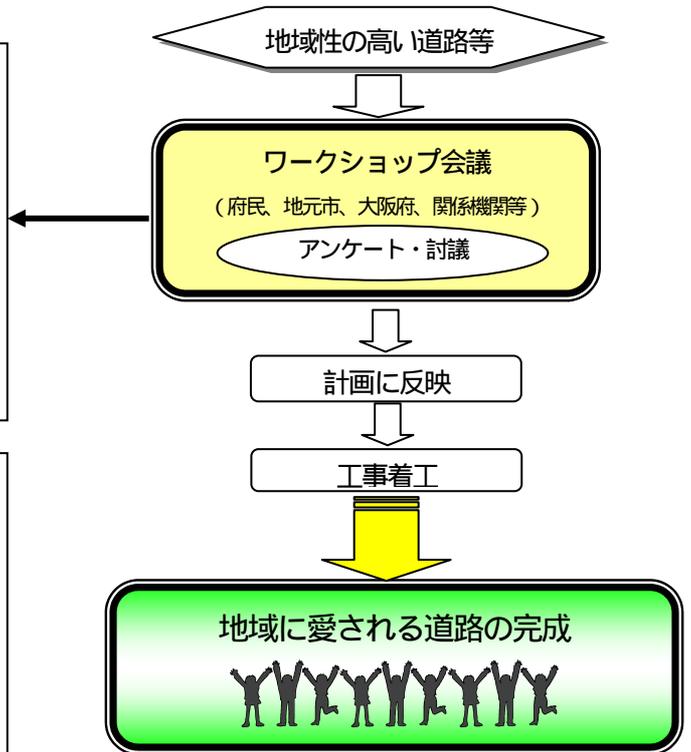
地域活動を支援しながら、府民による美化活動などの継続を図ります。

ロードウォッチャー制度の拡充

路線バス会社等道路を利用する機会が多い方々（府民又は団体）と連携し、道路の危険箇所等の情報を速やかに把握し、未然に事故や災害を防ぎ安全で快適な道路交通の確保を図ります。

府民協働による道づくりの推進

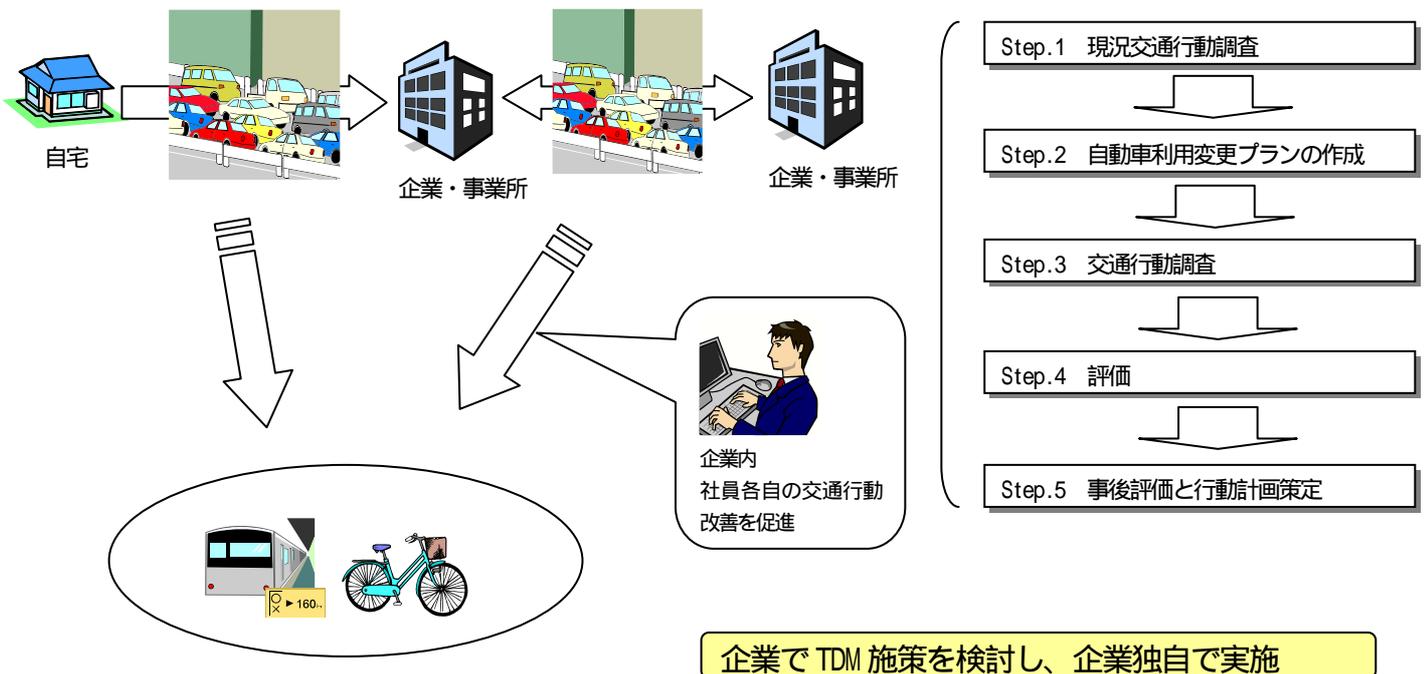
ワークショップなどの場を通じた府民との話し合いにより、歩道舗装や街路樹の種類などを選定し、地域に愛される道づくりを推進します。



企業との連携

企業と連携して、社員の公共交通の利用や自転車の活用等を促進する事業所交通マネジメントプログラム を推進するとともに、荷主や物流事業者などとのパートナーシップによる物流交通マネジメントを推進します。

事業所交通マネジメントプログラムの概要



TDM・環境総合学習プログラムの推進

学校や地域（家庭）と連携し、学校教育の場において交通・環境問題についての学習プログラムを実施します。

<取組み例>

ステップ1(課題発見)・・・校区内の空気チェック、校区内道路交通量調査、自動車の排気ガスチェックなど



交通・環境問題の現状を学習

ステップ2(実践活動)・・・CO2削減計画・実施(車の使い方の工夫、省エネなど)、CO2削減量の評価など

自分達にできる解決策を1週間実施



校区内の空気の汚れ調査



交通量調査



出前講座(大阪大学)

地域社会との連携

大学や企業との連携

車の利用を工夫しよう!

- ・近くは自転車で行く
- ・用事はまとめて済ます
- ・相乗りで行く
- とか。

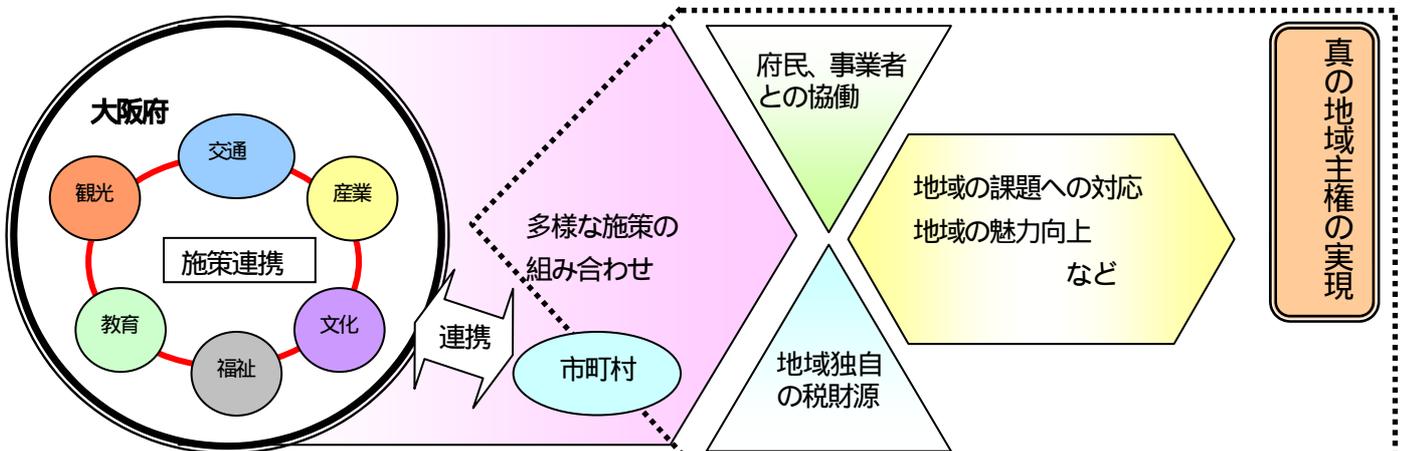
CO2削減効果を評価

子ども達の自主性を尊重し、子ども達自ら考えた対策を自分達で実践する。

2. 様々な施策の組み合わせ

地域の実情に即した効率的、効果的な対応を図るため、多様な施策の組み合わせ(パッケージ化)を進めるとともに、地域独自の税財源の確保を図るなど、真の地域主権の実現に努めます。

【概念図】



【組み合わせ例】

多様な主体、事業間の連携

快適な歩行空間の形成



無電柱化+バリアフリー+アドプト
(府+市+事業者+府民)

河川事業との連携による快適な駅前環境の創出



護岸整備+駅前広場整備+まちづくり
(府+市+NPO+府民)

多様な分野にわたる施策のパッケージ化

観光・産業・教育・文化・福祉などの観点から施策をパッケージ化し、効果的な施策展開を行います。

【組み合わせ例】

例1) 水間鉄道「サイクルトレイン」

水間駅への自転車持込み	水間寺等へのサイクリング観光
	
交通施策 + 観光施策	

自転車を車内に持ち込み可能にすることにより、観光地近辺での自転車ネットワークを形成し、サイクリング等による観光の振興を図ります。

例2) 箕面「シャトルバス」

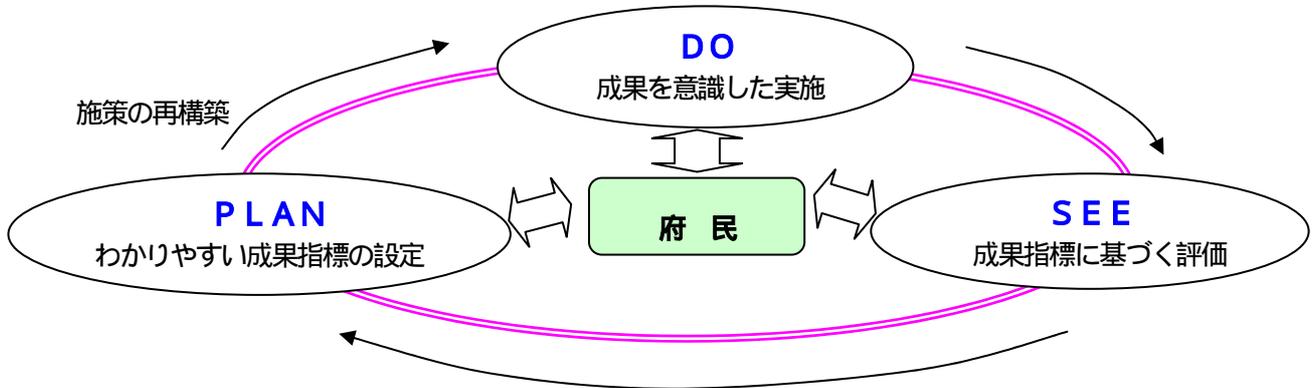
箕面駅からのシャトルバス運行	箕面大滝・勝尾寺への観光
	
交通施策 + 観光施策	

シャトルバスを運行することにより、公共交通による観光を促進し、近辺での交通渋滞を緩和するとともに、観光の振興を図ります。

3. 施策の評価

施策目標として府民にわかりやすい「成果指標」を設定し、一定期間毎に施策を評価するとともに、必要に応じて再構築を図り、実効性を高めていきます。

【概念図】



【評価・見直しの取り組み例】

建設事業評価システム

(目的) 建設事業の効率性やその実施過程の透明性の一層の向上

(類型) 事前評価：事業着手前の新規事業を評価

再評価：事業採択後一定期間を経過した後も未着工あるいは継続中の事業を評価

事後評価：事業完了後一定期間を経過した事業を評価

実施フロー図

対象事業の選定

事前評価

- ・総事業費 10 億円以上（10 億円未満の事業については内部評価）

再評価

- ・事業採択後 5 年未着工・事業採択後 10 年継続・その他

事後評価

- ・事業完了後概ね 5 年程度経過した事業のうち総事業費 10 億円以上の中から代表的事業を抽出

評価調査作成

建設事業評価委員会
(外部の学識経験者等で構成)
府民による意見陳述

府民による
意見陳述

意見具申

対応方針の決定



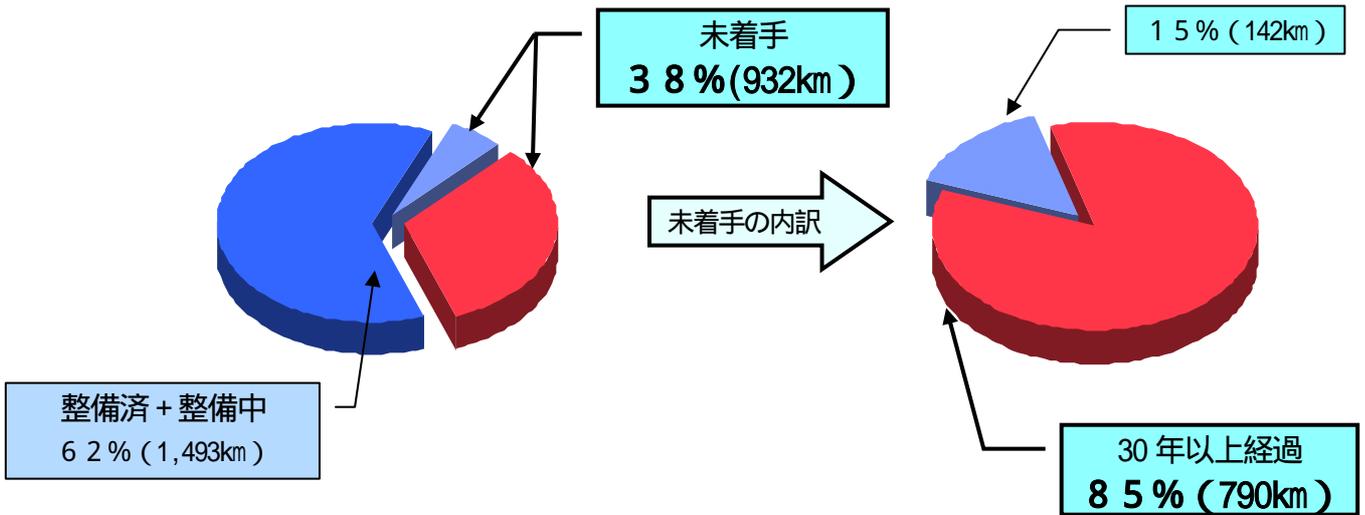
都市計画道路の見直し

都市計画決定後長期間にわたり事業未着手の都市計画道路の必要性を点検・検証し、存続または廃止を行う。

都市計画道路の整備状況（平成12年度末現在、大阪市を除く）

都市計画道路全体（2,425 km）の内
未着手の都市計画道路の割合

未着手路線（932 km）の内、
30年以上経過しているものの割合



対象路線の評価の視点

